

NECの不法な退職強要をはね返そう

①あなたのキャリアプランにグループ外を入れて欲しいと言われる。

アンケートや労働相談に、面談で「今の職場に残ります」と何度言っても「選択肢にグループ外を入れて欲しい」「特別転進を選択してほしい」と言って、面談をやめてくれないと言う声が後を絶ちません。しかも「それは退職しろと言う事ですか」と聞くと「そうではない、グループ外を選択肢に入れて欲しいだけだ」と詭弁を弄し、労働者を見下しています。「グループ外を選択肢に」「特別転進の選択」を要求して面談を繰り返すのは、NECからの退職を強要するもので明らかに違法な退職勧奨です。

(裏面の厚労省発行「適切な労務管理のポイント」の(6)項を参照)

②あなたはパフォーマンスが足りないから…………。

希望退職でこんなことを言うのでしょうか。

裁判所は「長期にわたり勤務してきた労働者を勤務成績、勤務態度の不良を理由に解雇できない」としていますから、永年会社のために尽くした人をパフォーマンスなどを理由に退職を迫ることなどできないと言っています。裁判所の方がよほど人間味がありますね。

(裏面の厚労省発行「適切な労務管理のポイント」の(7)項を参照)

③労働者の働く権利

アンケートの中にはリストラを肯定する意見もかなりありましたが、それは憲法で保障された働く権利を理解しないことによるものです。労働者の働く権利は各種労働関係法で保護されていますから、企業は簡単に解雇できません。NECは解雇できる経営状況にないため、希望退職と言いながら、実態は指名解雇を行っています。

これは労働者の働く権利を踏みにじるもので許されません。

(裏面の厚労省発行「適切な労務管理のポイント」の(5)項を参照)

④求人状況がいいから転職は今のうちといわれた。

少子化や東京オリンピック等の影響で雇用情勢は好転しているようです。

しかし、中高年の転職は厳しいようです。仕事を探している人が、年収5~6百万の求人でも50才以上になると書類審査で落とされ面接もしてくれないそうです。

よほどの特殊技能がないと非正規で年収300万円台でしょうか。

⑤どうしたらリストラを止めさせられますか

多くの被面談者が違法行為を証言しており、個々の面談者の判断で行っているものではなく、NECの指示で行わせているのは明らかです。みんなで一緒に労働局へ行き、NECの違法行為を訴えましょう。電機・情報ユニオンがお手伝いします。

NEC関連労働者懇談会 2018年9月

ELICNEC

ELICNEC .URL:<http://www.elicnec.com/>

一人も入れる 困ったら
電機・情報ユニオン



〒142-0043 東京都品川区二葉 2-20-8 染野ビル2F
Tel:03-6421-5323, Fax:03-6421-5324, Email:denkiunion@gmail.com

役に立つ 厚労省「適切な労務管理のポイント」

厚生労働省は、労使間の紛争を防止し、適切な労務管理を実施するよう、守らなければならない法令の概要や、主要な裁判例を取りまとめ、企業への啓もう・指導を行っています。（詳しくは、厚労省のHP <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/dl/150329-1.pdf>をご覧ください）。

(6) 退職勧奨

裁判例によれば、被勧奨者の自由な意思決定を妨げる退職勧奨は、違法な権利侵害に当たるとされる場合があります。（大阪地裁 平成12年12月1日判決）

(7) 勤務成績を理由とする解雇

就業規則に「労働能力が劣り、向上の見込みがない」ことを解雇事由として掲げていたとしても、相対評価による考課順位が下位であることをもって直ちに著しく労働能力が劣るとはいえないとし、さらに、労働者の労働能力の向上を図る余地があったにもかかわらず体系的な教育・指導が行われなかったとして、解雇を権利の濫用と認めた裁判例があります。

(5) 整理解雇

整理解雇についても、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない場合には、権利の濫用として、労働契約法の規定により、無効となります。

また、これまでの裁判例を参考にすれば、労働組合との協議や労働者への説明を行うとともに、次のこと等について慎重に検討を行うていただくことが望まれます。

- ・ 人員削減を行う必要性
- ・ できる限り解雇を回避するための措置を尽くすこと
- ・ 解雇対象者の選定基準が客観的・合理的であること

広がるたたかいの輪 黒字リストラは許さない

NEC関連労働者懇談会や電機・情報ユニオンなどでつくるNECリストラ対策会議結成準備会は9月8日（土）、「NEC3000人黒字リストラとたたかう集会」を東京都内で開催しました。

来賓あいさつを行なった日本共産党の山添拓参院議員は、「NECのリストラ問題を国会の場でも、追及していきたい」と述べました。

基調報告を行った電機・情報ユニオンの米田徳治中央執行委員長は、「NECの黒字リストラの酷さを世間に知らせてたたかえば、リストラをはね返し雇用は守れる」と訴えました。

NECリストラとたたかう労働者が発言し、「3回目の面談でユニオンのことを話し、以後の面談を止めさせた。引き続き、がんばります」「退職強要面談で困っている人の役に

立っていきたい」など、たたかいへの決意をこもごも話しました。

フロアーから、「NECの労働者は、リストラアンケートで『リストラはダメ、ノー』の解答をだしている。たたかいの支援を強めていく」「儲けを増やすための黒字リストラは絶対に許せない」などの発言が出されました。



9月8日（土）NEC3000人黒字リストラとたたかう集会

退職強要面談を追及 NECと第1回団体交渉

電機・情報ユニオンは8月30日（木）、NECに対して、Aさんに対する退職強要面談の中止、処遇改善を求める第1回団体交渉を東京都内の会議室で行いました。ユニオンからは、米田徳治中央執行委員長ら4人が参加しました。

ユニオンは、これまで行われたAさんと部長との2回の個人面談が、退職強要に当たることが面談メモに基づいて追及しました。



8月30日（木）NECと第1回団体交渉